

## 「振り込め詐欺救済法」に係る

### 「被害回復分配金の決定表」の閲覧方法について

- 「振り込め詐欺救済法（犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律）に基づき被害回復分配金支払申請をされた方（またはその代理人の方）は、支払該当者決定後（申請された方に決定書を送付させていただきます）、当該対象口座に関する、被害回復分配金の決定表の写しの閲覧が可能です。
- 閲覧を希望される場合は、下記フリーダイヤルへご連絡ください。日時・閲覧場所（千葉興業銀行各支店）・必要書類等をご案内させていただきます。

電話番号：（フリーダイヤル） 0120-256-980
受付時間： 平日 9：00～17：00（銀行休業日を除く）

※また、上記フリーダイヤルで振り込め詐欺等の犯罪被害資金を当行の預金口座に振り込まれた方からのご照会をお受けしております。

（平成22年4月1日現在）